

アメリカにおける学校・地方学区認証評価 (school/district accreditation) について

筑波大学大学院 浜田博文

0. はじめに

前回、日永委員の報告の中で触れられたアメリカの高等教育機関の地域別学校認証評価機関は、今日では初等・中等学校の認証評価も行っている（任意）。そして、近年、初等・中等学校の設置・管理機関である地方学区教育委員会を対象とする認証評価（district accreditation）も行われ始めている。

報告者自身、地方学区認証評価に関心を向けたのはつい最近のことで、まだ綿密な調査を行ったわけではない。本年度から3年間の期間で科研費（海外学術調査）の交付を受け、数名の研究者と共同で本格的な調査を行うことになっている。そのような事情であることをまずお断りしたうえで、本報告では、その背景と目的、内容と手順などについて若干の情報提供をさせていただく。なお、以下の具体情報は特に断りのない限り各機関のウェブサイトを参照した。

1. アメリカの学校認証評価機関

- 高等教育機関のための認証評価機関は、地域エリア（region）別に19世紀末～20世紀はじめに創設。その後、中等学校の認証評価も行うようになった。（各機関の名称は現在のもの。名称は時期によって変化している）

1885年	ニューイングランド：New England Association of Schools and Colleges (NEASC) ・・・1927年に私立中等学校の認証評価を開始し、後に公立も。
1887年	中部：Middle States Association of Colleges and Schools (MSA) ・・・1922年に中等学校認証評価のための委員会創設。
1895年	北中部：North Central Association of Colleges and Schools (NCA)
1895年	南部：Southern Association of Colleges and Schools (SACS) ・・・1912年に中等学校認証評価のための委員会創設。
1917年	北西部：Northwest Association of Accredited Schools (NAAS) ・・・1927年に中等学校認証評価のための委員会創設。
1967年	西部：Western Association of Schools and Colleges (WASC)・・・NAASからカリフォルニア・ハワイ両州の学校認証評価機関として分離。中等学校も含む。

- 1933年に全米学校評価研究所（National Study of School Evaluation: NSSE）を設立（上記機関の共同運営機関？）。以後学校認証評価のための基準の作成・改定など、研究開発的な活動を展開。
- さらに1950年代以降、初等学校へと対象を拡大。

SACS（南部）	1953年に初等学校認証評価のための委員会創設。 現在、11州・ラテンアメリカ等の約14,000の初等・中等・高等教育機関（うち初等・中等13,000）加盟。
MSA（中部）	1978年に初等学校認証評価のための委員会創設。

	現在、5州・DC等をカバー。
NEASC (ニューイングランド)	1987年に初等学校認証評価のための委員会創設。 現在、6州等の約2,000の初等・中等・高等教育機関加盟。
NCA (北中部)	1965年に初等学校認証評価のための委員会創設。 現在、19州等の約9,100校加盟。
NAAS (北西部)	1967年以降に初等学校認証評価のための委員会創設。 現在、7州等
WASC (西部)	1967年にNAASから分離独立。 現在、2州等をカバー。

- 2006年、北中部 (North Central Association Commission on Accreditation and School Improvement: NCA-CASI) と南部 (Southern Association of Colleges and Schools Council on Accreditation and School Improvement: SACS-CASI) の両機関が NSSE とともに実質的な統合を果たし、30州等を含む最大機関 AdvancED (アドバンス・エドゥ) を創設。アメリカ国内の約 27,000 の公立・私立学校及び地方学区をカバー。

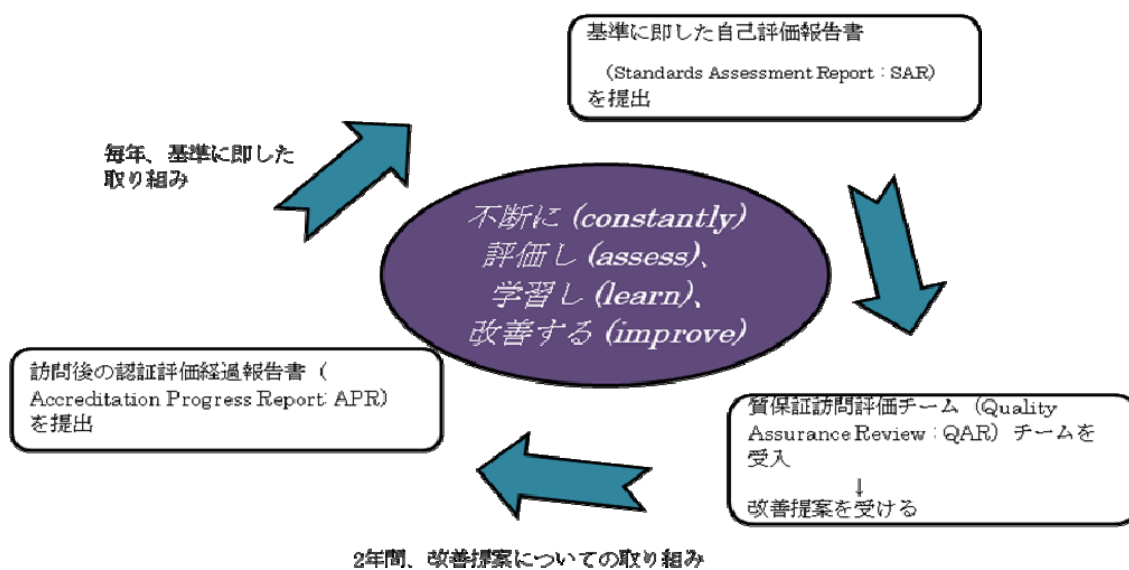
2. 学校認証評価の手続き：AdvancED の場合

* AdvancED, School Accreditation: A Handbook for Schools, October, 2008 参照

申請学校 (applicant)	申請する (3ヶ月以内)	申請料 (初年のみ) : \$350、年会費 : \$625 (毎年) 各学校で自己評価 (self-assessment)
	準備訪問の受入 (host readiness visit) : 2~4 時間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 州支部の担当者 1~2 名と学校の校長・副校長・認証評価担当者等の協議 ➤ 基準の内容の確認、学校の自己評価内容についての協議、現状・準備状況の確認など
	準備訪問報告書 (readiness visit report) 受け取り	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 準備状況評価に基づく改善提案 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 解決すべき課題が多い学校は次の段階へ進むために行うべきことについて具体的指示を受ける。 ✓ 認証の準備が整っている学校は次の段階へ。 ➤ 学校が取り組むべき課題の明確化と質保証訪問評価の日程確認
認証候補学校 (candidate)	(2年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基準を充足するための改善。 ➤ 学校は自校の課題に即して、質保証訪問評価の訪問チームメンバーにどのような特定の専門知識を備えてほしいかを提出。 ➤ 6ヶ月~6週間前までに基準評価報告書 (standards assessment report: SAR) 作成・提出
	質保証訪問評価の受入 (host quality assurance review) : 1~2 日間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校のニーズに合致した専門知識をもつ有資格の訪問チーム (人数は学校規模に応じ 3~7 人程度、委員長は他州、副委員長は州内) が事前提出された SAR に基づいて面接・観察など。 ➤ 基準を充足しているかどうかの評価。 ➤ 学校の継続的な改善のプロセスの効力と影響の評価。 ➤ 学校が質保証のために行っている方法の効果を評価。 ➤ 長所を明示して改善のための提案を行う。

	(20日以内)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 質保証評価報告書 (Quality Assurance Report: QAR) の作成と AdvancED 州支部による内容確認。 ➢ 学校へ報告書送付。 ➢ 学校は内外の関係当事者に報告書の内容を伝える (公開は不要)。 ➢ 訪問チームは AdvancED に認証の推薦を行う。承認後、学校へ通知。
認証済学校 (accredited school)	認証の継続・維持	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 報告書に示された改善提案の各々について各学校は取り組む。2年後に各事項の改善進捗状況について認証経過報告書 (accreditation progress report) を作成して AdvancED に提出。 ➢ 各学校は継続的に教育の質改善に取り組む。
	毎年	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 基準を充足した取り組み。 ➢ 自己評価と継続的な改善を続ける。 ➢ 改善への取り組みの結果を記録する。 ➢ 学校のことで重要な変化があれば AdvancED に伝える。
	質保証訪問評価の6ヶ月～6週間前	<ul style="list-style-type: none"> ➢ SAR を作成して質保証訪問評価に備える。
	質保証訪問評価の受入	上掲と同様
	(2年後)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ QAR に示された改善提案についての取り組み。 ➢ 経過報告書の提出。

5年間の認証評価プロセス



*SACS-CASI 作成のパワーポイントスライドより

- 訪問評価チームは学校規模に応じて 3～7 人程度。全員、研修を受けた有資格の教育専門家 (退職校長など)。委員長 (chair) は特別の研修と資格。委員長は州外、副委員長は州内から。訪問評価費用は学校が負担。
- 共通基準 (standards、定期的に改定) に基づく自己評価 (self-evaluation/self-study)、同業者評価 (professional peers review) とコンサルテーション、改善提案 (recommendation)。

3. AdvancED による地方学区認証評価のねらいと手続き

- 各学校ではなく、公立学校の設置・管理者である学区教育委員会（school district）を対象として認証評価を行う仕組み。あらゆる生徒の学習の質に焦点づけた、学区全体にわたる継続的な改善を支援するため。
 - 教科・学年の違いを超えるとともに、学校の違い、通学区域の違い、教育委員会内の責任系統の違いを超えて、学校改善という共通概念を支え、広める。
 - 学区内の全学校に教育の共通ビジョンを定着させて、改善計画の継続性と協働性を確かにする。各学校の改善目標が、学区教育委員会としての改善目標のもとに位置づくよう保証する。
 - 学区および学校にとっての費用効果を高める。
 - 学区教育委員会およびコミュニティが取り組む改善努力の妥当性・正当性をもたらす。
 - 学区全体にわたる改善への取り組みを支援する。
 - 州・連邦政府によって定められているアカウントビリティの必要条件を充足するための統合的なプロセス。
- 5年サイクルで、手続きは基本的に上掲の学校認証評価と同様。
 - ただし、質保証訪問評価（QAR）までの段階で、学区内の全学校が認証済または認証候補になっている必要がある。
 - 準備訪問（2～4時間）では州支部担当者1～3名が教育委員会を訪問し、教育長・学区認証評価担当者、教育次長、教育委員などと協議。
 - 質保証訪問評価は3日間程度。第1日は事務局で教育長からの説明、職員との面接など。第2日は学区内の学校を訪問（必要に応じてチームを分割）。第3日は事務局でチーム協議。
 - 訪問チームの人数は、学区規模に応じて異なる。50校未満の学区の場合は6～15名、それ以上の学区の場合は18～36名程度。
 - 訪問する学校の選択はチーム委員長が行う。10校以内の学区の場合はできるだけ全校。他の学区では、学校段階、学力水準、人種等構成、地理的な位置に偏りがないように、少なくとも20%の学校を抽出。

4. AdvancEDによる学校・学区認証評価のための基準

- 学校認証評価と学区認証評価の基準は共通枠組みで構成。各基準の具体的指標（indicator）は異なる。
 - 基準1：ビジョンと目的（vision and purpose）
 - 基準2：管理運営とリーダーシップ（governance and leadership）
 - 基準3：教授と学習（teaching and learning）
 - 基準4：教育成果の記録と活用（documenting and using results）
 - 基準5：諸資源と支援のための仕組み（resources and support systems）
 - 基準6：関係当事者間のコミュニケーションと関係性
（stakeholder communication and relationships）
 - 基準7：継続的な改善に対する関与（commitment to continuous improvement）